

会議記録表紙

会議名称	令和4年度北本市指定管理候補者選定委員会
開会及び閉会日時	令和4年10月28日（金） 午後1時15分から午後5時
開催場所	北本市役所 会議室3-F
議長氏名	委員長：吉野一
出席委員氏名	大塚美津子、土屋雄一、長島時夫、深見勝彦、若山清和、吉野一、新井信弘、草野智広、長嶋太一、中村稔
欠席委員氏名	
説明者の職氏名	<p>共生福祉課長：吉田美佐男 共生福祉課地域福祉・監査担当主幹：宮部亜由美 総合福祉センター指定管理申請者：社会福祉法人北本市社会福祉協議会 障がい福祉課長：吉見昭 障がい福祉課給付担当主幹：河田美穂 障がい福祉課給付担当主査：小菅浩典 障害福祉サービス事業所ふれあいの家指定管理申請者：特定非営利活動法人北本市手をつなぐ育成会 都市計画政策課長：斉藤彰 都市計画政策課公園担当主幹：深谷知行 都市計画政策課公園担当主任：八木春樹 都市計画政策課公園担当主任：長野司 中央緑地・下原緑地公園指定管理申請者：特定非営利活動法人北本雑木林の会 中央緑地・下原緑地公園指定管理申請者：株式会社矢口造園</p>
事務局職員 の職氏名	<p>総務課長：佐藤慎也 総務課資産管理担当主幹：山崎貴弘 総務課資産管理担当主任：福岡祐希</p>
会議次第	<p>1 開会 2 議事 (1) 総合福祉センターの審査について (2) 障害福祉サービス事業所ふれあいの家の審査について (3) 中央緑地・下原緑地公園の審査について 3 その他 4 閉会</p>

会議記録表紙

配布資料	次第 北本市指定管理候補者選定委員会設置要綱 スケジュール 指定管理候補者選定資料 都市計画政策課追加資料（3枚）
------	---

会議記録

発言者	発言内容・決定事項
議長	1 開会 2 議事 議事に入る前に事務局から本日の流れについて説明を求める。
事務局	－審査、選定の方法について説明－ なお、中村委員は北本市社会福祉協議会の理事も兼ねており、利害関係者にあたることから議事(1)総合福祉センターについては除斥となるため、議事(2)障害福祉サービス事業所ふれあいの家の審査についてから出席する。 また、若山委員が遅れて出席すると事前に連絡があった。
議長	説明に対して、何か質問はあるか。 －特になし－
議長	事務局の説明のとおり、申請者が1者のところは、採点して頂いた上で、当該申請者を指定管理候補者としてよいか決定していただく。申請者が2者のところは点数の高い申請者を指定管理候補者としてよいか決定いただく。 －委員一同、了承－
議長	それでは、議事(1)「総合福祉センターの審査について」を始める。 －共生福祉課 入室－
議長	所管課から、施設の概要等説明を求める。 －共生福祉課より施設の概要等を説明－
議長	以上の説明について、質問はあるか。 －なし－

会議記録

発言者	発言内容・決定事項
議長	<p>それでは、申請者からプレゼンテーションを求める。</p> <p style="text-align: center;">－申請者入室－</p>
議長	<p>申請者である社会福祉法人北本市社会福祉協議会より説明を求める。</p> <p style="text-align: center;">－申請者よりプレゼンテーション－</p>
議長	<p>以上の説明について、質問はあるか。</p>
委員	<p>光熱水費の高騰が心配されているが、状況はどうか。また、それに対する対処方法はどうか。</p>
申請者	<p>数年前に市でエアコンの入替をし、最近ではボイラーを個別の給湯器に変え、光熱水費が下がってきた。ただ、それでも光熱水費の高騰分全部を吸収するのは難しい。貸館の利用者に協力をお願いしつつ、デイサービスの入浴介助の際に節水する等したい。</p>
委員	<p>事業計画書9ページにある収支報告書の光熱水費について、どのような水準か。実績との比較と今後の見込みはどうか。</p>
申請者	<p>ガス代と水道代については、ほぼ実績どおりである。</p> <p>コロナ禍のため、窓を開けて換気しながら利用していること、また貸館の利用者が増加していることから、電気の使用量が増えており、前年度の実績と比較すると電気の使用量は1.1倍程度増えている。さらに電気代の高騰もあって、それら併せて1.5倍程度の増加を見込んでいる。</p>
委員	<p>ガス代や電気代の値上げはどうにもできない。それについてできるだけ吸収できるような対応をして欲しい。</p>
委員	<p>申請者である社会福祉協議会は、指定管理業務以外の業務を実施していると思うが、具体的にどのようなものがあるか。</p>

会議記録

発言者	発言内容・決定事項
申請者	<p>事業計画書1ページに団体の主な事業内容をあげているが、地域福祉の推進が社会福祉協議会の役割だと言われている。最近だとこどもの支援に力を入れている。フードバンクや学生服のリユースといった事業を実施している。また市からの委託事業として、手話通訳派遣事業や地域包括支援センターの運営を行なっている。さらに介護保険のヘルパー派遣事業等もおこなっている。</p>
委員	<p>近年新型コロナウイルス等の影響で人々の意識や生活様式が変わってきており、今までと違うことが求められると思う。そのような中で今後もっと柔軟に対応したい事業等があれば教えて欲しい。</p>
申請者	<p>新型コロナウイルスの影響で活動ができなくなった部分もある。ボランティアや団体は直接来られなくても、社会福祉協議会としてはつながりや助け合いを大切にしたいと考えている。また、最近は外で林を借りてコンサートを実施したり、週明けには南部公民館体育室でコンサートを計画している。そういったことを通して、また人とのつながりを強化できればと思う。</p>
議長	<p>以上で、プレゼンテーションを終わりにする。</p> <p style="text-align: center;">－共生福祉課・申請者退室－</p>
議長	<p>採点表への記入が完了したら、事務局が各委員の採点表を回収するので、提出をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">－事務局 集計作業－</p>
議長	<p>採点結果について、事務局から結果報告をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">－事務局 結果報告－</p> <p>【申請者①】 社会福祉法人北本市社会福祉協議会 528点</p>

会議記録

発言者	発言内容・決定事項
議長	<p>ただいま事務局から報告があったが、本委員会としては、社会福祉法人北本市社会福祉協議会を総合福祉センターの指定管理候補者としてよいか。</p> <p style="text-align: center;">－委員一同、異議なし－</p>
議長	<p>それでは社会福祉法人北本市社会福祉協議会を総合福祉センターの指定管理候補者とする。ここで休憩とする。</p> <p style="text-align: center;">－休憩－</p> <p style="text-align: center;">－中村委員入室－</p>
議長	<p>議事を再開する。議事(2)「障害福祉サービス事業所ふれあいの家の審査について」を始める。</p> <p style="text-align: center;">－障がい福祉課 入室－</p>
議長	<p>所管課から、施設の概要等説明を求める。</p> <p style="text-align: center;">－障がい福祉課より施設の概要等を説明－</p>
議長	<p>以上の説明について、質問はあるか。</p>
委員	<p>ふれあいの家とふれんどりいの間にある土地は誰のものか。</p>
障がい福祉課	<p>市の所有である。</p>
委員	<p>活動計算書に地代家賃とあるが、指定管理業務で地代はかかるのか。</p>
障がい福祉課	<p>地代は発生していない。</p>
議長	<p>それでは、申請者からプレゼンテーションを求める。</p>

会議記録

発言者	発言内容・決定事項
	－申請者入室－
議長	申請者である特定非営利活動法人北本市手をつなぐ育成会より説明を求める。
	－申請者よりプレゼンテーション－
	－若山委員入室－
議長	以上の説明について、質問はあるか。
委員	活動計算書に地代家賃4万8,000円とあるが、これは何か。
申請者	指定管理業務とは別にグループホームたんぽぽを運営しており、その駐車場代である。
委員	利用されている方の年齢制限はあるのか。
申請者	18歳以上であれば利用可能である。
委員	先ほどの説明の中で、送迎車をリース車にすると説明があったが、今回の予算に含めているか。
申請者	今回提出した収支計画書に含んでいる。
委員	先ほどの説明の中で、重度の利用者が多いと説明があった。介助する職員は大変だと思うが、職員の確保状況はどうか。
申請者	募集をかけても職員が集まらない状況である。一番は職員の口コミが確実である。そこを中心に対応している。最近では、実習生が施設を気に入り、職員になることを希望したため、そのまま採用したケースもある。
委員	利用者にとっては職員が一番身近で大切である。ぜひ職員には長く勤務して欲しい。

会議記録

発言者	発言内容・決定事項
申請者	そのためにも経営努力をし、賞与を支給できるようにしたい。
委員	法人会計を示す活動計算書と指定管理業務の事業計画書の光熱水費の金額に差があるが、なぜか。
申請者	法人会計にはグループホームたんぼぼの光熱水費を含んでいるからである。光熱水費の高騰については、昨年より40から50万円ほど上がっているが、カバーできると思う。
委員	やりくりは大変だと思う。市でも十分な対応をして欲しい。
委員	事業計画書にその他、本社経費、人件費とあるが、これは何か。
申請者	管理費は事務局長と事務員の人件費である。
委員	ここに計上すべきものなのか、再度精査して欲しい。
申請者	所管課と協議して対応したい。
議長	<p>以上で、プレゼンテーションを終わりにする。</p> <p style="text-align: center;">－障がい福祉課・申請者退室－</p>
議長	<p>採点表への記入が完了したら、事務局が各委員の採点表を回収するので、提出をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">－事務局 集計作業－</p>
議長	<p>採点結果について、事務局から結果報告をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">－事務局 結果報告－</p> <p>【申請者①】 特定非営利活動法人北本市手をつなぐ育成会 692点</p>

会議記録

発言者	発言内容・決定事項
議長	<p>ただいま事務局から報告があったが、本委員会としては、特定非営利活動法人北本市手をつなぐ育成会を障害福祉サービス事業所ふれあいの家の指定管理候補者としてよいか。</p> <p style="text-align: center;">－委員一同、異議なし－</p>
議長	<p>それでは特定非営利活動法人北本市手をつなぐ育成会を障害福祉サービス事業所ふれあいの家の指定管理候補者とする。ここで休憩とする。</p> <p style="text-align: center;">－休憩－</p>
議長	<p>議事を再開する。議事(3)「中央緑地・下原緑地公園の審査について」を始める。</p> <p style="text-align: center;">－都市計画政策課 入室－</p>
議長	<p>所管課から、施設の概要等説明を求める。</p> <p style="text-align: center;">－都市計画政策課より施設の概要等を説明－</p>
議長	<p>以上の説明について、質問はあるか。</p>
委員	<p>今回申請者が2者いるが、一方は営利で、一方は非営利ということで、指定管理料が異なってくると思う。それについてどう考えるか。</p>
都市計画政策課	<p>今回は、仕様書1ページに「以下に掲げるものは、必要最小限の管理、運営を示すものであり、より充実した提案を期待します。」とあるとおり、充実した提案を期待している。それを踏まえて提案してきていると思う。</p>
委員	<p>両者ともに思いが違うと思う。それで判断してよいか。</p>
都市計画政策課	<p>そのとおりである。</p>

会議記録

発言者	発言内容・決定事項
委員	事務局が作成した資料について、矢口造園の経費等比較表の下部に3,795万円とある。これは支出合計だと思うが、数値が全然違うのはなぜか。また、伐採経費について、一方は事業費、もう一方は管理費に計上しているが、それはよいのか。
事務局	経費等比較表の下部にある3,795万円については、3年間の指定管理料の合計である。
都市計画政策課	北本雑木林の会は緑地管理費を事業費に計上し、矢口造園は管理費に計上している。数字については問題ないと判断している。
委員	伐採費用について、北本雑木林の会は外注で実施し、矢口造園は自社で実施すると思う。自社で実施する場合は、料金表に当てはめているのか。
都市計画政策課	それについて、詳細はわからない。
委員	伐採について、10万円以上は市が財政負担しており、10万円以上の伐採は経費に含めていないはずである。 仕様書に「高木については、市と計画について協議し萌芽更新を積極的に実施すること。」とある。この計画とは何か。
都市計画政策課	こちらに関しては、委員から事前に質問ペーパーをもらっている。それをもとに回答する。資料を配布する。 －追加資料 配布－ －所管課より追加資料の説明－
都市計画政策課	先ほどの10万円について、誤解があるようなので、説明する。修繕については、例えばトイレの水漏れ等の修理について、10万円以上は市が負担するというものである。 剪定等については仕様書で「樹木の健全な育成の観点から必要に応じ積極的に萌芽更新を実施すること。」と定めており、10万円以上の剪定については市で実施するものと定め

会議記録

発言者	発言内容・決定事項
委員	<p>ていない。</p> <p>高木の伐採について、仕様書において、すべてを指定管理者が実施するとされているのか。</p>
都市計画政策課	<p>追加資料にある網掛けではない部分は市が発注者として、指定管理者とは別に指名競争入札で業者を決めて実施した。</p> <p>今の質問は、市で実施するのか、指定管理者が実施するのか、その分け方についてだと思う。</p> <p>指定管理者は計画の中で、できる範囲で萌芽更新を進めてきた。ただし、それでも木が大きくなりすぎて、線路脇にあることもあり危ない状態だった。そのときにちょうど補助金が取れる段取りが整ったので、指定管理者が実施する萌芽更新を待たず市で発注した。</p>
議長	<p>線路脇の大木は危ないので市で実施したという理解でよいか。</p>
都市計画政策課	<p>そのとおりである。</p>
委員	<p>今後の剪定等はどうなるのか。現状は武蔵野の原風景とはほど遠い状況であると思う。</p>
都市計画政策課	<p>今の段階で、5年後、10年後に何本強剪定し、何本芯止めするか特定できない。現在が武蔵野の原風景とまでは言えないのは事実だが、線路の安全のため、高木処理を優先し、見た目より安全第一で実施した。</p>
委員	<p>芯止めしたものをまた伐採するのでは、結果として余計に費用がかかる。それについてどうか。</p>
都市計画政策課	<p>委員の言うとおりの、高い木については、ある程度の高さで残したため見栄えは悪い。しかし、危険な木を広い範囲で早く除去しなかったのが、現在のような形となった。</p>
議長	<p>すでに申請者の準備ができていないので、対応しきれない部分は別途回答してほしい。</p>

会議記録

発言者	発言内容・決定事項
	<p>それでは、申請者からプレゼンテーションを求める。</p> <p style="text-align: center;">－申請者入室－</p> <p>申請者である特定非営利活動法人北本雑木林の会より説明を求める。</p> <p style="text-align: center;">－申請者よりプレゼンテーション－</p>
議長	以上の説明について、質問はあるか。
委員	会員と非会員がいるということだが、会費はあるのか。
申請者	会費はある。年2, 400円である。
委員	会員に限らず中学生や一般のボランティア等がいるというが、どういう形か。
申請者	一般のボランティアについては、部分的に市民参画公園を設けて、そこで作業するときは近隣の方と一緒に作業している。
委員	雑草の処理はどうしているのか。
申請者	腐葉土の箱を会員が作り、そこで処理している。
委員	伐採は業者をお願いしているのか。
申請者	業者をお願いしている。申請者でできるところは申請者自身で行っている。
委員	指定管理業務の受託に併せて法人格を取得したのか。
申請者	その通りである。
委員	今回選ばれなかった場合、申請者は今後どうなるのか。

会議記録

発言者	発言内容・決定事項
申請者	中央緑地をよけて、西後保護地区という我々の拠点があるので、そこで活動を行うことになると思う。
委員	指定管理業務を受託できないと、活動する場所がなくなって申請者自体が消滅することにはならないのか。
申請者	それはない。 以前にも北本市の指定管理者になる前には、空き地の管理等していたこともある。そういったことで指定管理を受託できなくても組織は残る。 市民緑地1、2、4号については、我々で市に働きかけて市民緑地にしてもらった。NPOになる以前は自分達で雑木林を探して、そこをきれいにしてきた。
委員	選ぶ際に、継続性の点がもう一方の申請者と比べると不安があると思う。その点について、自信を持って指定管理業務をやり続けられるのか。
申請者	どこまで自信といえるかわからないが、業者ではやらないところまでやっているという自負がある。
委員	具体的には何か。
申請者	下草や保全活動である。菌類等に対し、きめ細かい、守っているようなやり方をしている。業者では手が回らないだろうなと思ってやっている。
委員	人の問題は大丈夫か。
申請者	一番の問題である。今年30～40代のお母さん達が入ってくれたので、期待している。
委員	活動において苦勞したことやよかったことは何か。また、今後の保全についてどのように取り組むか。
申請者	問題は色々ある。特に高木伐採は課題である。今年度から伐採方法を下から伐採するというやり方でやっている。すで

会議記録

発言者	発言内容・決定事項
	に24本切った。昨日現地を見て回ったが、上のほうで伐採すると枝がでたり、きのこがでたりしている。弱るのが早い気がする。伐採方法を変えたいと思う。
委員	市と10年計画の見直しをしようと思うが、萌芽更新で行っていくと書いて欲しい。市が樹木の上部のほうを緊急措置として切ることもあると思うが、それは市が放置したからである。既にやったことは仕方がないが、今後は是正措置をしてもらいたいと思う。
委員	質問ではないが、北本の雑木林を愛していて、楽しみながら活動しているのが印象的だった。高齢化して自然消滅したという団体も聞くが、申請者自身が自然消滅しないようにして欲しい。
申請者	はい。
議長	以上で、プレゼンテーションを終わりにする。 －都市計画政策課・申請者退室－
議長	採点表への記入をお願いします。
議長	それでは、申請者からプレゼンテーションを求める。 －都市計画政策課・申請者入室－
議長	申請者である株式会社矢口造園より説明を求める。 －申請者よりプレゼンテーション－
議長	以上の説明について、質問はあるか。
委員	都市公園とは違う特徴をどう考えており、どう生かしていくのか。また、事業計画書20ページにある萌芽更新を現状に対して指定管理期間中にどう実施していくのか。

会議記録

発言者	発言内容・決定事項
申請者	<p>遠くから来る人にとっては大きくて立派な雑木林は素敵であり、近くに住む人にとっては台風で倒れたらという怖さもある。そういった双方の意見があると思う。調和をとりながら双方納得できるところにもっていければと思う。一番は危険を除去することである。北本市の指導のもと樹高調整を行っていると思う。樹高調整に耐えられず枯れる木もあると思うので、その場合は新たに植える。萌芽更新で対応できるものは対応する。全体の方向性としては、いきなりではなく徐々に小さくして、安全な緑を目指したい。</p>
委員	<p>仕様書に「高木については、市と計画について協議し萌芽更新を積極的に実施すること。」とあるが、この計画についての理解と、現計画と見直し後の計画について説明して欲しい。</p>
申請者	<p>老木だと萌芽更新に耐えられないので、計画で萌芽更新が可能かどうか調査する。範囲もあるので、年度を区切って様子を見ながら、ゾーンごとに萌芽更新を実施していきたい。</p>
委員	<p>今の中央緑地は線路脇では芯止めや高枝伐採がされている。萌芽更新を基本とする中で、今後どう対応するのか。</p>
申請者	<p>現状の切り詰め剪定は、高い木を抑えている形である。これらの大部分は萌芽更新に耐えられない木だと思う。日があたって、新たな苗木が育つ。それらを萌芽更新できればと思う。新たな苗木が出てくるので雑木林に適した管理できる形にしたい。</p>
委員	<p>計画については十分に検討してほしい。それと、事業計画書9ページに地域と一体となった公園の管理を目指すとあるが、これについて具体的な内容について説明して欲しい。また、現在ボランティアがおり、それは価値だと思うが、それらについてどう考えるか。</p>
申請者	<p>まず、今までの関係者から話を聞きたい。それぞれの思惑で活動していると思うので、まずは話を聞き、どういうゴールを目指しているのか聞いていきたい。</p>

会議記録

発言者	発言内容・決定事項
委員	<p>基本的にはボランティアは大切だと思うので、支援という形をとりたい。負担を強いたくないと思うので、話を聞きながら行いたい。</p> <p>中央緑地の仕様書の業務内容の中で、最初にあるのは公園の巡視や点検についてである。ここは事務所がないが、巡視や点検をどう実施するのか。</p>
申請者	<p>巡視や点検は総合公園の管理事務所を拠点として行いたい。この費用は収支計画書に含めており、都市公園と同様に週2日程度実施したい。</p> <p>指定管理者になった場合には所管課の了承を得て、都市公園の指定管理に事務所費を払って対応したい。また夜間の巡回については電球切れや利用状況等調査していきたい。</p>
議長	<p>収支計画書にある自動販売機の設置は防犯と関係あるのか。</p>
申請者	<p>防犯という観点ではない。</p>
委員	<p>もう一方の申請者は事件や事故があったときに対応しきれなのか懸念がある。しかし、これまで担ってきたことや保全活動、ほとんどがボランティアであること等を考えると除外するのは難しいと思う。そうした中で、今回御社が選ばれた際に、どこまで共存するつもりはあるのか。</p>
申請者	<p>もちろん共存したい。ボランティアを支援し、過度な負担は強いらずに、良い形で、よりよいものを実施したい。</p>
委員	<p>先ほどのプレゼンテーションの中で、子供公園の写真で枯れた大きな木があった。これは、過去の指定管理者のやり残しか。</p>
申請者	<p>最近流行しているナラ枯れが原因である。</p>
委員	<p>この樹木の大きさは問題ないか。</p>

会議記録

発言者	発言内容・決定事項
申請者	<p>前回の指定管理者だけでなく、現在の指定管理者である我々も手をつけられなかった責任がある。長年の懸案だったが、今回枯れたということで騒ぎとなった。反省している。</p>
委員	<p>現在の指定管理者は多額の赤字負担を強いられていると思うが、前回の指定管理者が措置しなかったことについて、所管課がチェックすべきだったと思う。</p> <p>10月6日に職員が処分されている。それらも踏まえて、このことについてどう考えるのか。</p>
議長	<p>過去の指定管理者の件については、ここではお答えできないと思う。また職員の処分についても、ここでは議論できない。</p>
委員	<p>私はこれまでも芯止めや伐採、萌芽更新等について繰り返し意見してきた。所管課はもっと前向きに取り組んで欲しい。</p>
議長	<p>以上で、プレゼンテーションを終わりにする。</p> <p style="text-align: center;">－都市計画政策課・申請者退室－</p>
議長	<p>採点表への記入が完了しましたら、事務局が各委員の採点表を回収するので、提出をお願いします。</p> <p>提出次第、休憩とする。その間事務局は採点の取りまとめをし、休憩時間終了後に集計結果の報告とする。</p> <p style="text-align: center;">－休憩－ －事務局 集計作業－</p>
議長	<p>採点結果について、事務局から結果報告をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">－事務局 結果報告－</p> <p>【申請者①】 特定非営利活動法人北本雑木林の会 752点</p>

会議記録

発言者	発言内容・決定事項
議長	<p>【申請者②】 株式会社矢口造園 736点</p> <p>ただいま事務局から報告があったが、本委員会としては、点数の高かった特定非営利活動法人北本雑木林の会を中央緑地・下原緑地公園の指定管理候補者としてよいか。</p> <p style="text-align: center;">－委員一同、異議なし－</p>
議長	<p>それでは特定非営利活動法人北本雑木林の会を中央緑地・下原緑地公園の指定管理候補者とする。</p> <p>以上で議事を終了する。以後の進行は、事務局にお願いする。</p>
事務局	<p>3 その他</p> <p>本日決定いただいた事項は、本委員会終了後、市長に報告し、所管課及び指定管理候補者にも通知する。</p> <p>その後、同事項については12月議会（令和4年第4回北本市議会定例会）に指定管理者の指定に関する議案として提出する予定である。</p> <p>なお、仮に議案が否決された場合には、再度、本委員会を開催させていただく可能性があり、その際には、委員の皆様にご協力をお願いすることとなりますので、御了承願う。</p>
事務局	<p>4 閉会</p> <p>以上をもって終了する。お疲れ様でした。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>